



熊本県公報

第13072号
令和3年(2021年)
10月22日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂防課)	2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	4
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	6
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	7
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	8
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	8
○土砂災害警戒区域の指定	(〃)	8
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	9
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	9
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(〃)	10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(〃)	11
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(〃)	11
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(〃)	11
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(障がい者支援課)	12
○道路の区域変更	(道路保全課)	12
○道路の区域変更	(〃)	13
○道路の区域変更	(〃)	13
○道路の供用開始	(〃)	13
○令和3年度(2021年度)予算の要領	(財政課)	14
○令和3年度(2021年度)予算の要領	(〃)	23
公 告		
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	25
○建築許可に係る公開による意見の聴取	(〃)	25
○公共測量の実施	(監理課)	25
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	25
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	26
○マシニングセンタ及びCAD/CAMシステム8組調達に係る落札者の決定	(管理調達課)	26
○CNC旋盤及びCAD/CAMシステム6組調達に係る落札者の決定	(〃)	27
○産業用ロボット技術教育システム7組調達に係る落札者の決定	(〃)	27
○NCルーター一式4組調達に係る落札者の決定	(〃)	28
○高性能3Dプリンター一式10組調達に係る落札者の決定	(〃)	28
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	28
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	31
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	(総務厚生課)	32
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定	(〃)	33
○土地改良区の役員を選任等	(農村計画課)	33
○熊本県立農業大学校研究・講義棟仮設校舎賃貸借業務の一般競争入札に係る落札者の決定	(農地・担い手支援課)	33

正 誤

○令和3年(2021年)9月21日熊本県告示第13063号(道路の供用開始)中……………(道路保全課) 34

告 示

熊本県告示第869号

平成21年(2009年)3月13日熊本県告示第200号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
惣崎川	芦北町計石	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
中平川	芦北町計石	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第870号

平成23年(2011年)1月21日熊本県告示第66号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
女島大丸-1	芦北町女島	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
女島大丸-2	芦北町女島	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
天口-1	芦北町女島	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
天口-2	芦北町女島	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
平生-2	芦北町女島	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
平生-3	芦北町女島	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
平生-4	芦北町女島	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり

(別図1から別図7は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第871号

平成23年(2021年)3月8日熊本県告示第237号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
塩鶴-2	芦北町大岩	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
岩屋川内-2	芦北町簸瀬	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第872号

平成23年(2021年)12月9日熊本県告示第1222号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中平-1	芦北町計石	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
中平-2	芦北町計石	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
中平-5	芦北町計石	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

(別図1から別図3は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第873号

平成29年(2017年)3月31日熊本県告示第288号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
本村-1	芦北町横居木	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
本村-2	芦北町横居木	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
渡井口-4	芦北町天月	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

(別図1から別図3は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第874号

平成29年(2017年)3月31日熊本県告示第290号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
外平-1	芦北町田浦	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
外平-3	芦北町田浦	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第875号

平成29年(2017年)3月31日熊本県告示第348号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
寒気B	芦北町田川	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第876号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
惣崎川	芦北町計石	別図1のとおり	土石流
中平川	芦北町計石	別図2のとおり	土石流

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第877号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
外平-1	芦北町田浦	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
外平-3	芦北町田浦	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
本村-1	芦北町横居木	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
本村-2	芦北町横居木	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
塩鶴-2	芦北町大岩	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
中平-1	芦北町計石	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
中平-2	芦北町計石	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
中平-5	芦北町計石	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
岩屋川内-2	芦北町田籠瀬	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
女島大丸-1	芦北町女島	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
女島大丸-2	芦北町女島	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
天口-1	芦北町女島	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
天口-2	芦北町女島	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
平生-2	芦北町女島	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
平生-3	芦北町女島	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
平生-4	芦北町女島	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
渡井口-4	芦北町天月	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
寒気B	芦北町田川	別図18のとおり	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり

(別図1から別図18は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第878号

平成20年(2008年)3月28日熊本県告示第248号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
瀬峯支川	山都町猿渡	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第879号

平成25年(2013年)1月15日熊本県告示第25号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中尾	山都町城平	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第880号

平成25年(2013年)3月29日熊本県告示第366号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
赤木川1-3	山都町緑川	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第881号

平成26年(2014年)3月28日熊本県告示第286号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大星1-1	山都町北中島	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第882号

平成27年(2015年)3月27日熊本県告示第331号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
布田1-4	山都町城平	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
小ヶ蔵	山都町新小	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1から別図2は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第883号

平成28年(2016年)3月25日熊本県告示第335号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
梅木-1	山都町杉木	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
杉木-1	山都町杉木	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
立野1-1	山都町金内	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

(別図1から別図3は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第884号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
杉木-1	山都町杉木	別図のとおり	急傾斜地の崩壊

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第885号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
瀬峯支川	山都町猿渡	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
赤木川1-3	山都町緑川	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
梅木-1	山都町杉木	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
中尾	山都町城平	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
布田1-4	山都町城平	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
小ヶ蔵	山都町新小	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
大星1-1	山都町北中島	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
立野1-1	山都町金内	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり

(別図1から別図8は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部上益城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第886号

平成26年（2014年）10月17日熊本県告示第988号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
清辻7	宇土市網引町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第887号

平成28年(2016年)3月25日熊本県告示第334号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
椿原(A)	宇土市椿原町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第888号

平成29年(2017年)1月13日熊本県告示第25号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
伊津野2	宇土市野鶴町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第889号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
伊津野2	宇土市野鶴町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
椿原(A)	宇土市椿原町、宇土市宮庄町	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
清辻7	宇土市網引町	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

(別図1から別図3は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第890号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
神馬	宇土市神馬町、宇土市古城町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第891号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

津浦町2地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱17号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱17号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	熊本市北区	津浦町	569
2	〃	〃	560
3	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃
5	〃	〃	615
6	〃	〃	〃
7	〃	〃	〃
8	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃
10	〃	〃	〃
11	〃	〃	〃
12	〃	〃	〃
13	〃	〃	〃
14	〃	〃	〃
15	〃	〃	570
16	〃	〃	566
17	〃	〃	567

熊本県告示第892号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

浄南（2）地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱号1から標柱14号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱14号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
1	天草市	浄南町	131-36

2	〃	〃	133-2
3	〃	〃	131-34
4	〃	〃	131-32
5	〃	〃	〃
6	〃	〃	道路-22
7	〃	〃	99-23
8	〃	〃	〃
9	〃	〃	99-26
10	〃	〃	99-27
11	〃	〃	99-12
12	〃	〃	92-4
13	〃	〃	91-3
14	〃	〃	110-8

熊本県告示第893号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
地方独立行政法人くまもと県北病院 玉名市玉名550番地	整形外科	令和3年（2021年） 11月1日
たらぎ調剤薬局 球磨郡多良木町大字多良木2905番地4	調剤	令和3年（2021年） 11月1日
さくら調剤薬局臨港店 八代市大村町字溝口344番地1	調剤	令和3年（2021年） 11月1日
あおい調剤薬局 人吉市上青井町180番地23	調剤	令和3年（2021年） 11月1日
おおづ調剤薬局 菊池郡大津町大津1207番地7	調剤	令和3年（2021年） 10月1日
訪問看護ステーションきらら 八代郡氷川町鹿野1301番地2	訪問看護	令和3年（2021年） 10月1日

熊本県告示第894号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）10月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名山鹿線	玉名郡和水町江田字石場 4326番3地先から 玉名郡和水町江田字堂ノ上 4286番1地先まで	前	12.7 ～ 26.0	243.3	広域連携交付金（交通安全）
			後	12.7 ～ 32.4		
主要地方道	大牟田植木線	玉名郡和水町江田字氏無 4280番2地先から	前	8.5 ～	318.5	

	玉名郡和水町江田字馬場 54番地先まで	28.1	318.5
		後 10.7 ～ 50.0	

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)10月22日

熊本県告示第895号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)10月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡錦町大字西字桑木原 1063番1地先から 球磨郡錦町大字西字指杉 3313番1地先まで	前	12.5 ～ 14.3	191.0	防交安 (交通安全)
			後	13.1 ～ 25.4	191.0	

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)10月22日

熊本県告示第896号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)10月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	大宮地宮 地岳線	天草市新和町大宮地 4833番地先から 同所 4833番地先まで	前	9.7 ～ 13.3	105.0	漏水対 策工事
			後	9.7 ～ 14.5	105.0	

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)10月22日

熊本県告示第897号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)10月22日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市倉岳町棚底字鳴川 3754番146地先から 同所 3754番147地先まで	82.3	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)10月22日

熊本県告示第898号

令和3年度(2021年度)熊本県の一般会計の補正予算が令和3年9月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定によりその要領を公表する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和3年度熊本県一般会計補正予算(第11号)

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,806,474千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ983,883,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		3,571,671	304,000	3,875,671
	1 負担金	2,802,160	304,000	3,106,160
2 国庫支出金		231,146,297	19,618,453	250,764,750
	1 国庫負担金	48,896,487	2,271,030	51,167,517
	2 国庫補助金	179,231,762	17,341,598	196,573,360
	3 国庫委託金	3,018,048	5,825	3,023,873
3 寄 附 金		230,276	14,400	244,676
	1 寄 附 金	230,276	14,400	244,676
4 繰 入 金		40,067,908	93,185	40,161,093
	1 基金繰入金	39,601,860	93,185	39,695,045
5 繰 越 金		598,189	226,266	824,455
	1 繰 越 金	598,189	226,266	824,455
6 諸 収 入		92,514,096	3,924,170	96,438,266
	1 貸付金 元利収入	71,892,972	3,333,367	75,226,339

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 受 託 事 業 入 収	2,194,052	231,278	2,425,330
	3 雑 入	15,072,993	359,525	15,432,518
7 県 債		112,053,000	2,626,000	114,679,000
	1 県 債	112,053,000	2,626,000	114,679,000
歳 入 合 計		957,077,176	26,806,474	983,883,650

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		41,053,758	287,211	41,340,969
	1 総務管理費	12,868,137	81,293	12,949,430
	2 企 画 費	9,599,749	48,061	9,647,810
	3 徴 税 費	7,300,104	3,604	7,303,708
	4 防 災 費	1,950,327	154,253	2,104,580
2 民 生 費		114,764,712	217,389	114,982,101
	1 社会福祉費	67,553,151	178,720	67,731,871
	2 児童福祉費	38,885,165	38,669	38,923,834
3 衛 生 費		97,382,446	13,720,031	111,102,477
	1 公衆衛生費	82,512,233	13,568,011	96,080,244
	2 環境衛生費	12,018,268	55,023	12,073,291
	3 医 薬 費	1,247,290	96,997	1,344,287
4 労 働 費		2,867,833	1,473	2,869,306
	1 職業訓練費	2,226,925	1,473	2,228,398

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5 農 水 産 業 林 費		63,796,902	2,356,054	66,152,956
	1 農 業 費	17,486,872	1,303,600	18,790,472
	2 畜 産 業 費	2,272,029	4,699	2,276,728
	3 農 地 費	23,239,947	1,969	23,241,916
	4 林 業 費	16,484,985	988,403	17,473,388
	5 水 産 業 費	4,313,069	57,383	4,370,452
6 商 工 費		145,767,014	3,626,085	149,393,099
	1 商 業 費	130,844,401	3,343,931	134,188,332
	2 工 鉱 業 費	7,987,809	249,952	8,237,761
	3 観 光 費	6,934,804	32,202	6,967,006
7 土 木 費		84,067,024	1,118,992	85,186,016
	1 河川海岸費	27,392,601	798,992	28,191,593
	2 都市計画費	7,666,663	320,000	7,986,663
8 警 察 費		38,522,847	20,793	38,543,640
	1 警察活動費	4,199,035	20,793	4,219,828

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
9 教育費		142,546,428	136,906	142,683,334
	1 教育総務費	34,717,651	60,891	34,778,542
	2 高等学校費	29,891,951	64,480	29,956,431
	3 特別支援 学 校 費	13,191,718	3,231	13,194,949
	4 社会教育費	2,269,500	8,304	2,277,804
10 災害復旧費		33,565,147	5,321,540	38,886,687
	1 総務災害 復 旧 費	2,536,358	4,700	2,541,058
	2 農林水産業 災害復旧費	13,048,482	1,450,637	14,499,119
	3 土木災害 復 旧 費	15,658,344	3,866,203	19,524,547
歳 出 合 計		957,077,176	26,806,474	983,883,650

第2表 繰越明許費		
款	項	金額
1 農 林 水 産 業 費		千円 7,047,150
	1 農 地 費	3,382,450
	2 林 業 費	3,664,700
2 土 木 費		12,952,098
	1 道路橋りょう費	5,765,698
	2 河川海岸費	3,033,300
	3 港 湾 費	693,000
	4 都市計画費	3,460,100
3 災 害 復 旧 費		100,000
	1 農 林 水 産 業 費 災 害 復 旧 費	100,000
合 計		20,099,248

第3表 債務負担行為補正			
1 追 加			
事 項	期 間	限 度 額	
1 熊本地震震災ミュージアム中核拠点整備事業 南阿蘇村	令和4年度	千円 820,986	
2 県立美術館展覧会開催事業	令和4年度	5,000	

2 変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 警察関係業務	令和4年度 ～令和5年度	千円 1,637,670	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和5年度	千円 1,671,101
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	979,202 658,468		年次別内訳 令和4年度 令和5年度	1,012,633 658,468
2 情報処理関連業務	令和4年度 ～令和8年度	489,867	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和8年度	1,214,254
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	337,457 66,677 34,644 34,306 16,783		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	673,578 260,810 228,777 34,306 16,783
3 事務機器等賃借	令和4年度 ～令和10年度	1,739,951	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和10年度	1,740,076
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	418,481 368,458 358,832 356,641 216,663 15,727 5,149		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	418,481 368,458 358,832 356,641 216,788 15,727 5,149

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
耕地災害 現年発生国庫費 補助事業費	千円 6,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
漁港災害 過年発生国庫費 補助事業費	2,000	(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)	利率見直し 方式で借り 入れる資金	半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等
公共土木 現年発生単県費 災害復旧事業費	31,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。	利率の見直 しを行った 後において	ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
計	39,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	は、当該見 直し後の利 率)	

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治山国庫補助事業費	千円 2,450,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 2,642,000			
河川国庫補助事業費	1,849,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	1,866,000			
砂防国庫補助事業費	2,159,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	2,195,000			
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	329,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等	1,521,000			
公共土木 過年発生国庫 補助事業費	4,000,000	は証券発行(他 の地方公共団	ついて、 利率の見	ただし、県 財政の都合に	4,014,000			
防災施設 整備事業費	89,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	161,000			(補正前に同じ)
動物愛護施設 整備事業費	45,000	(その他)	おいては、	は借換えをす ることができ	82,000			
単県治山事業費	35,000	工事その他	当該見直	る。	360,000			
単県道路 整備事業費	4,306,000	の都合により、	し後の利 率)		4,484,000			
単県河川 整備事業費	6,583,000	一部又は全部 を翌年度以降			6,891,000			
単県砂防 整備事業費	984,000	に繰り下げて 借り入れるこ			1,143,000			
漁港現年 発生単県 災害復旧事業費	2,000	とができる。			14,000			
林道 現年発生単県 災害復旧事業費	3,000	発行価格が 額面金額を下			48,000			
		回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。						
計	22,834,000				25,421,000			

熊本県告示第899号

令和3年度(2021年度)熊本県の一般会計の補正予算が令和3年9月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第21

9条第2項の規定によりその要領を公表する。
 令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和3年度熊本県一般会計補正予算(第13号)

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,110,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ960,187,676千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		231,146,297	2,804,250	233,950,547
	1 国庫補助金	179,231,762	2,804,250	182,036,012
2 諸 収 入		92,514,096	306,250	92,820,346
	1 雑 入	15,072,993	306,250	15,379,243
歳 入 合 計		957,077,176	3,110,500	960,187,676
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		145,767,014	3,110,500	148,877,514
	1 商 業 費	130,844,401	3,110,500	133,954,901
歳 出 合 計		957,077,176	3,110,500	960,187,676

公 告

熊本県公告第729号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字小池ノ上2386番1
234.06平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区龍田陳内一丁目1番53号カメラハウス302号室
永津 知直
永津 渚

熊本県公告第730号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行うので、同条第17項の規定により公告する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 意見の聴取の期日
令和3年（2021年）10月25日（月）午後5時から
- 2 意見の聴取の場所
菊池市隈府872番1 菊池市中央公民館 2階大研修室
- 3 許可しようとする建築物の建築の計画
ユナイテッドトヨタ熊本株式会社の申請に係る菊池市大琳寺字堀ノ外90番6ほか8筆における自動車販売店舗、自動車修理工場の増築

熊本県公告第731号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（基準点測量）	令和3年（2021年） 10月18日から 令和4年（2022年） 3月31日まで	八代市鏡町宝出地内他

熊本県公告第732号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
New Farm Style 株式会社	熊本市東区戸島町	熊本市東区戸島町532番
神田 政光	熊本市東区戸島本町	熊本市東区戸島町537番1ほか4筆
有限会社グリーンファーム	熊本市東区戸島本町	熊本市東区戸島町578番ほか1筆
中村 正光	熊本市北区龍田	熊本市東区平山町2569番ほか6筆

宮本 真次	宇土市城塚町	宇土市笹原町字中新開1114番ほか9筆
田代 啓一	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟399番
小田 寿幸	宇土市住吉町	宇土市笹原町字潟開994番
農事組合法人走潟	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟922番ほか5筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)10月12日

熊本県公告第733号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人アグリ郷おおい	熊本市北区植木町大井	熊本市北区植木町亀甲字薄井川1729番1
農事組合法人北出ファーマーズ	八代市鏡町両出	八代市鏡町宝出字五番割116番1ほか80筆
岡田 誠	八代市鏡町両出	八代市鏡町宝出字五番割116番1ほか4筆
黒木 信哉	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺六番割477番1ほか8筆
園田 聖	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺四番割405番1ほか8筆
中村 留雄	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺七番割506番1ほか1筆
本田 友治	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字弍〇番割649番1ほか10筆
増田 勝巳	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺六番割486番1ほか3筆
村島 耕二	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字参五番割1039番1ほか6筆
村田 峯喜	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字弍八番割865番2ほか7筆
村田 裕信	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字九番割243番1ほか9筆
吉田 昭則	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字参参番割1009番1ほか11筆
農事組合法人北出ファーマーズ	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字七百町参番割1328番1ほか2筆
岡田 誠	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字七百町参番割1328番1ほか2筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)10月12日

熊本県公告第734号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
マシンニングセンタ及びCAD/CAMシステム8組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年(2021年)8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
関東物産株式会社熊本営業所 所長 坂本 直樹
菊池郡菊陽町光の森6-20-1
- 5 落札金額
265,540,000円(うち消費税及び地方消費税の額24,140,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年(2021年)6月29日

熊本県公告第735号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
CNC旋盤及びCAD/CAMシステム6組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年(2021年)8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社鈴屋商会熊本 代表取締役 中川 均
熊本市北区清水新地六丁目4-1-1
- 5 落札金額
131,274,000円(うち消費税及び地方消費税の額11,934,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年(2021年)6月29日

熊本県公告第736号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
産業用ロボット技術教育システム7組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年(2021年)8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
関東物産株式会社熊本営業所 所長 坂本 直樹
菊池郡菊陽町光の森6-20-1
- 5 落札金額
62,601,000円(うち消費税及び地方消費税の額5,691,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年(2021年)7月6日

熊本県公告第737号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
NCルーター一式4組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年（2021年）8月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
有限会社泊工機 代表取締役 泊 幸一郎
熊本市東区健軍本町28-18
- 5 落札金額
105,600,000円（うち消費税及び地方消費税の額9,600,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年（2021年）7月6日

熊本県公告第738号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
高性能3Dプリンター一式10組
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年（2021年）8月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
アイティープロ株式会社 代表取締役 斉藤 淳一
八代市千反町2-11-3
- 5 落札金額
63,580,000円（うち消費税及び地方消費税の額5,780,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年（2021年）7月16日

熊本県公告第739号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社アグリ ともあい	熊本市東区上南部	熊本市東区弓削町254番1
株式会社すえ広 ファーム	菊池郡菊陽町辛川	熊本市東区戸島町401番1

特定非営利活動 法人こころみ会	熊本市東区画図町下 無田	熊本市東区画図町大字所島字山王539番 2ほか3筆
今村 奈揮	熊本市東区下南部	熊本市東区上南部一丁目55番1ほか1筆
寺本 寿正	熊本市東区小山	熊本市東区小山町1713番
有限会社中原温 室	熊本市西区中原町	熊本市西区中原町字美奈尻78番ほか2筆
西山 欣充	熊本市西区上代	熊本市南区土河原町字西ノ出口358番ほ か1筆
森田 昇	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸笛田六丁目1504番1ほ か1筆
佐藤 とくみ	熊本市中央区出水	熊本市南区近見四丁目194番1ほか1筆
豊田 博司	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開102番ほ か6筆
鎌田 正義	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開109番
槌田 和俊	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開73番1ほ か2筆
浦田 賢士	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開139番1 ほか2筆
浦田 智成	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開64番1ほ か1筆
堺 未伶	熊本市西区蓮台寺	熊本市南区銭塘町字南9番1ほか1筆
藤本 博昭	熊本市南区白石町	熊本市南区白石町字南六反田389番1
株式会社アグリ 飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区並建町字村ノ前662番1ほか 2筆
牛嶋 一精	熊本市南区銭塘町	熊本市南区海路口町字採蠟司開119番1 ほか4筆
上野 勝則	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開110番1
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開13番ほか 8筆
吉田 寅生	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開56番1
上野 勝則	熊本市南区海路口町	熊本市南区海路口町字採蠟司開70番1
農事組合法人熊 本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町赤見字江崎518番
松本 英輔	熊本市北区植木町舟 島	熊本市北区植木町豊田字後田710番ほか 8筆
松野 隆二	合志市御代志	熊本市北区植木町内字粕道1713番
株式会社農匠な ごみ	玉名郡和水町内田	熊本市北区植木町正清字上ノ原1598番 ほか5筆
中村 誠記	熊本市北区龍田	熊本市北区龍田三丁目2221番
槌田 秀昭	熊本市南区銭塘町	熊本市南区銭塘町字有吉開3665番1ほ か8筆
牛嶋 松枝	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3765番ほか 7筆
浦田 智成	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3537番1ほ か2筆
森田 義孝	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3776番1ほ か2筆
榎 純一	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3931番1ほか 5筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添33番7ほか1筆〕

鎌田 正義	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3898番1ほか7筆
鎌田 正義	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3938番1ほか3筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添33番1〕
角居 淳一	熊本市南区銭塘町	熊本市南区銭塘町字永井開3513番1ほか25筆
槌田 和俊	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添4006番ほか2筆
角居 伸介	熊本市南区銭塘町	熊本市南区銭塘町字永井開3518番1ほか15筆
榎 修一	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3630番ほか4筆
榎 修一	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3976番2ほか3筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添34番5〕
内田 寿裕	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3542番1ほか1筆
加藤 正司	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字有吉開3636番1ほか2筆
牛嶋 一嘉	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3691番1ほか4筆
荒木 雄一	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字有吉開3544番1ほか4筆
牛嶋 一精	熊本市南区銭塘町	熊本市南区銭塘町字有吉開3633番1ほか15筆
牛嶋 松枝	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3766番ほか1筆
合同会社I・D ・Rファーム	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3599番ほか2筆
小山 猛	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字有吉開3577番ほか1筆
加藤 早苗	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区奥古閑町字新開4134番2ほか8筆
川上 至	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添4011番ほか1筆
田代 秀一郎	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字宇土開3723番1ほか1筆
永野 真也	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3851番ほか4筆
笛本 和則	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字有吉開3647番1ほか1筆
本田 志磨子	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3768番ほか10筆
前田 隆成	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3554番ほか4筆
前田 隆成	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3725番1ほか12筆
吉田 哲夫	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3821番ほか1筆

上野 勝則	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3678番1ほか6筆
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3664番1ほか5筆
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3675番1ほか21筆
加藤 早苗	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字有吉開3541番1
榎 修一	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3745番1ほか1筆
熊本チャレンジド・ファーム株式会社	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3592番1ほか8筆
小山 永治	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3847番ほか3筆
合同会社ドリームファーム井手	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3895番1ほか10筆
合同会社ドリームファーム井手	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3791番
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3922番1
牛嶋 章貴	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添3920番2ほか9筆
槌田 辰巳	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3827番ほか15筆
熊本チャレンジド・ファーム株式会社	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字築添4009番ほか15筆
林田 博実	熊本市南区奥古閑町	熊本市南区銭塘町字宇土開3714番1ほか2筆
廣瀬 和孝	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字宇土開3735番ほか1筆
熊本チャレンジド・ファーム株式会社	熊本市南区海路口町	熊本市南区銭塘町字有吉開3550番1ほか9筆
福原 伸	熊本市南区富合町新	熊本市南区銭塘町字有吉開3618番ほか8筆
福原 伸	熊本市南区富合町新	熊本市南区銭塘町字築添3964番1ほか2筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添33番9〕
田中 孝士	宇城市松橋町豊崎	宇城市松橋町豊崎字水ノ本1036番ほか3筆
宮田 清二	宇城市松橋町豊崎	宇城市松橋町豊崎字中津1220番1
沖村 昭幸	宇城市松橋町浅川	宇城市松橋町豊崎字宮ノ下601番ほか31筆

2 認可年月日
令和3年(2021年)10月13日

熊本県公告第740号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
内田 保広	八代市平山新町	八代市平山新町字一艘取5568番
株式会社アグリ 日奈久	八代市日奈久新開町	八代市揚町字種山割432番1
株式会社アグリ 日奈久	八代市日奈久新開町	八代市日奈久新開町字塘添196番1ほか 1筆
原 信行	八代市北平和町	八代市北平和町223番1
富永 富士男	八代市鏡町鏡	八代市鏡町鏡字芝口五番割834番1ほか 5筆
合同会社田副農 園	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字式式番割701番2
黒木 勇一	八代市鏡町野崎	八代市鏡町鏡字宝出五番割1103番3ほか 3筆
農事組合法人北 出ファーマーズ	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字参五番割1037番1ほか 15筆
吉岡 直樹	八代市南平和町	八代市南平和町16番1ほか1筆
農事組合法人北 出ファーマーズ	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺六番割469番1ほか 1筆
増田 勝巳	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壺六番割469番1ほか 1筆
株式会社岩本文 尚堂	人吉市九日町	人吉市赤池原町字東中通353番ほか4筆
農事組合法人楠 浦営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字大友尻899番7ほか1筆
大新牧場森岡畜 産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字丸山ノ前244番7
金山 積	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字上新田1793番18

2 認可年月日

令和3年(2021年)10月13日

熊本県公告第741号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称及び数量
熊本県庶務事務システム保守等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局総務厚生課
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年(2020年)3月11日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社熊本支店
熊本県熊本市中央区水道町8番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
27,949,020円(うち消費税及び地方消費税の額2,540,820円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第742号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 特定役務の名称及び数量
熊本県庶務事務システム保守等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部総務私学局総務厚生課
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年（2021年）3月18日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社熊本支店
熊本県熊本市中央区水道町8番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
27,949,020円（うち消費税及び地方消費税の額2,540,820円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第743号

八代市に事務所を置く八の字堰土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和3年（2021年）10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	吉田 寛実	八代市中北町2994番地3
理事	中村 博生	八代市北原町223番地
理事	木下 一司	八代市北平和町166番地
理事	岩下 司	八代市北平和町252番地
理事	杉田 憲治	八代市北平和町261番地
理事	宮永 清敏	八代市三江湖町1612番地2
理事	飯尾 和男	八代市南平和町32番地
監事	堀本 一奉	八代市梅檀町1552番地
監事	平田 信幸	八代市鼠蔵町1956番地3
監事	植村 和光	八代市南平和町258番地
就任		
理事	吉田 寛実	八代市中北町2994番地3
理事	中村 博生	八代市北原町223番地
理事	木下 一司	八代市北平和町166番地
理事	岩下 司	八代市北平和町252番地
理事	杉田 憲治	八代市北平和町261番地
理事	宮永 清敏	八代市三江湖町1612番地2
理事	飯尾 和男	八代市南平和町32番地
監事	村井 亮太	八代市中北町3141番地
監事	平田 信幸	八代市鼠蔵町1956番地3
監事	植村 和光	八代市南平和町258番地

熊本県公告第744号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政

令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県立農業大学校研究・講義棟仮設校舎賃貸借業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2432
ファクス番号 096-382-6934
- 3 落札者を決定した日
令和3年(2021年)8月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
東海リース株式会社福岡支店
支店長 吉田忠司
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目4番2号
- 5 落札金額
42,570,000円(うち消費税及び地方消費税の額3,870,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年(2021年)7月13日

正 誤

令和3年(2021年)9月21日熊本県告示第13063号(道路の供用開始)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

令和3年(2021年)10月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

ページ	行	正	誤
2	1	天草市志柿町字東大迫	天草市志垣町字東大迫